令和4年6月29日 健康福祉部地域福祉課 41-3575

# はなまき子育て世帯臨時特別支援金を給付します

市では、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策として岩手県が実施する「いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業」の対象外となる令和4年5月1日から令和5年3月31日までに生まれた新生児および所得超過世帯(児童手当特例給付対象)に対して、市独自に児童1人当たり1万5千円を給付します。

## 1. はなまき子育て世帯臨時特別支援金の概要

【予算額】 10,050千円(4号補正)

【対象者】 ①令和4年5月分の児童手当(特例給付)の受給者(公務員含む)

※岩手県では児童手当(本則給付)の受給者のみが対象

※本則給付 生計維持者の年収が概ね960万円(注)未満の方が対象 特例給付 生計維持者の年収が概ね960万円(注)以上の方が対象

(注) 扶養親族等が児童2人と年収103万円以下の配偶者の場合の目安

②令和4年5月1日から令和5年3月31日までに生まれた児童がいる世帯 ※岩手県では令和4年4月30日までに生まれた児童(5月分の児童手当対象児童)がいる世帯

【給付額】 ①②いずれも**児童1人当たり1万5千円** 

※①270人、②400人を見込む

### 【申請等】 ①の対象者

- (1) 花巻市から児童手当(特例給付)を受給している世帯
  - **→** 7月中に給付予定 (**申請不要**)
- (2) 公務員等で花巻市から児童手当(特例給付)を受給していない世帯
  - **⇒申請が必要**(申請受付後、順次給付)
  - ※令和3年度花巻市子育で世帯への臨時特別給付金(市独自事業:児童1人あたり10万円)を 花巻市に申請した世帯には8月上旬を目途に申請書を送付予定 ただし、令和3年10月1日以降に花巻市に転入した公務員は、世帯の児童手当対象児童の 状況が確認できないため、市窓口やホームページ等で申請書を入手し申請が必要

#### ②の対象者

- (1) 花巻市から児童手当(本則給付および特例給付)を受給する世帯
  - **→**8月上旬から順次給付予定(**申請不要**)
- (2) 公務員等で花巻市から児童手当(本則給付および特例給付)を受給しない世帯
  - →申請が必要(申請受付後、順次給付)
  - ※出生届出の際に、地域福祉課に申請書を提出

# 2. 《参考》 いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業

【対象者】 令和4年5月分の児童手当(本則給付)の受給者(公務員含む)

【給付額】 児童1人当たり1万5千円

### 【申請等】 花巻市の場合

- (1) 花巻市から児童手当(本則給付)を受給している世帯
  - **→** 7 月中に給付予定(**申請不要**)
- (2) 公務員等で花巻市から児童手当(本則給付)を受給していない世帯
  - **⇒申請が必要**(申請受付後、順次給付)
  - ※令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金(国事業:児童1人あたり10万円)を花巻市に申請した世帯には8月上旬を目途に申請書を送付予定

ただし、令和3年10月1日以降に花巻市に転入した公務員は、世帯の児童手当対象児童の 状況が確認できないため、市窓口やホームページ等で申請書を入手し申請が必要